

令和3年度第2回伊予市ブランド認定審査会 議事録

<日程>

令和3年7月21日（水） 14：00～14：50

<会場>

伊予市役所 2階 会議室1

<出席者>

会長・松本直樹、副会長・武内英治

委員・加納由子、遠藤公蔵、北岡正壽、友澤千代

事務局 経済雇用戦略課

課長・小笠原幸男、課長補佐・池富隆博

主査・古田真梨、主事・塩出栞歩、地域おこし協力隊員・荒井綾子

<次第>

1. 会長あいさつ

2. 委員紹介

3. 審議事項

(1) 新規申請品の審査

(2) 更新申請品の審議

(3) 審査結果を踏まえた協議

4. 今後のスケジュール

5. その他

<内容>

【事務局】 定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度第2回伊予市ブランド認定審査会を開催いたします。はじめに、会長よりご挨拶いただきたいと思います。会長、よろしくお願いたします。

【会長】 本日はお忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。昨年度に引き続き会長を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

このプロジェクト、記憶が確かであれば、多分6年前からということで、私当初から携わっ

ておりますけれども、当初からいる方はだんだん減ってきたんですけど、一応私当初から携わっております、振り返ってみると、最初のころは審査項目とか基準とか、いろいろ手直し、マイナーチェンジをずっと積み重ねてきて、いろいろ関わってきた印象ありますけど、大体更新の申請の取り扱いとか大体落ち着いてきた感もあって、特に昨年と今年度については、コロナ禍ということで、活動がいろいろ制約を受けているところもありまして、もう事務局といえますか、市役所側にもう全て、段取り含めてやっていただいている、それに乗っかっているだけという風にちょっとなってます。

で、充実感といいますか、手応えというか、そういうことが実はあまり感じなくなってきたところがございます。制約は確かに去年、今年はあるんで、やむを得ないところもあるんですけど。まだまだ予断を許しませんけど、少しだけ光が見えてきたようなところもございますので、もし来年辺り、少し新規軸といいますか、少し落ち着いてきたら、次をどうするかという手をそろそろ考える時期かもしれないなど、個人的には思っております、皆さんのお知恵をお借りしながら、難局を乗り越えていきたいと思いますし、また伊予市の活性化にそういう形で貢献できればというふうに願っております。

本日は、この後よろしく願いいたします。簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

【事務局】 会長、どうもありがとうございました。

伊予市ブランド認定につきましては、委員の皆さまのご協力をいただきまして、申請のあった商品が伊予市ブランドにふさわしいのか、審査をしていただいております。これまでの委員の任期が昨年度末で終了となっておりますので、本来でありましたら、今年度初めの審査会において、市長より委員の皆さまに委嘱状をお渡しする予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、第1回目の審査会を書面にて実施させていただき、本日を迎えておるところでございます。

昨年度から引き続きご就任いただいた皆さま、また新たにご就任いただきました方には、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。2年間の任期となりますが、伊予市ブランドの発展のため、一層のお力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。

ここで、会長さんもおっしゃいましたが、新たな任期となり初めてお集りいただいておりますので、会長様には自己紹介も含めてごあいさついただいておりますので、副会長のほうから順に、自己紹介をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

～委員・事務局 自己紹介～

【事務局】 さて、本年度の伊予市ブランド認定につきまして、6月を募集期間として申請を

受け付け、新規申請が1品、更新申請が6品ございました。本日の審査会では、これらの認定についてご審議を賜りたいと思います。

それでは、会長、審査会の議事進行をお願いいたしたいと思います。

【会長】 はい、承知いたしました。まず、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、新規申請品の審査ということで、事務局より商品の説明をした後、申請品の試食をし、意見交換を行っていただきたいと思います。

それでは、事務局より新規申請品のご説明をお願いしますでしょうか。

【事務局】 新規申請品について、ご説明いたします。

資料は「令和3年度伊予市ブランド認定申請書【新規申請】」をご覧ください。採点していただく紙は薄黄色の紙です。また、採点の際は、参考資料として、令和元年度から使っております「伊予市ブランド認定審査方法」、こちらをご用意しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

では、座って説明をさせていただきます。

今回申請がありましたのは、双海町、関木醤油工場さんの「ゆずぼん酢」です。大正12年、1923年創業、老舗の醤油屋さんで造られています。関木醤油さんからは濃口醤油、三歳醤油、だし醤油の3品が既にブランド認定品となっておりますが、この「ゆずぼん酢」は、濃口醤油に市販のゆず果汁等を加えた商品です。イベント等で商品が並びますと、ブランド認定品に負けず人気の商品でございまして、認定となりましたら他の商品と一緒に売り出していきたいと考えております。サイズ展開は360ミリリットルのみで、価格は470円となっております。

申請書の中で空欄の箇所もございますので、聞き取りした情報を補足させていただきます。

「信頼性」としましては、地元の方を中心に長年愛されている、ということが挙げられます。この「ゆずぼん酢」は、2002年より販売しているとのこと。また衛生管理も徹底され、除菌やヘアネット等の着用はもちろん、取材があっても特に夏場は部外者を蔵の中に入れていないようにされているとのこと。

「市場性」としましては、卸先を聞き取りましたので、資料に記載しております。5月にリニューアルオープンしました、ふたみシーサイド公園におきましても、地元を代表する商品として、店内の主要な場所に販売されております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、机に試食品がございまして、試食に移りたいと存じます。そしてその後、皆さんからのご意見、ご感想などをお聞かせいただくという段取りでございまして。

～ 試食 ～

【会長】 ごくごく飲むわけにもいかないのです、ちょっと口に含んだ上で、どのような印象をお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。口火を切っていただけますか。

【委員】 おいしいですね。お刺身にも、お豆腐にもいけるっていうんで、何か健康にも良さそうで、すぐに買いに行きたいぐらいですね。

【会長】 なるほど。ありがとうございます。

他に、じゃもし特別ご意見がないようでしたら、順番に、いかがでしょうか。

【委員】 味は当然、おいしいものっていうのは、関木さんのところは間違いはないと思うんですけど、小売店の立場から言わせていただくと、ゆずぼん酢っていろんなメーカーさんが出されてるんで、何か違いを、売り場なのか商品なのかっていうところを打ち出さないと、一般の商品に埋もれてしまう可能性があるのかなっていうのはちょっと思いました。

【会長】 470円という値段ですけど、これはどんなものでしょうか。

【委員】 量が何リットル。

【会長】 360ミリリットルで。

【委員】 であれば。はい、そんなに高くない価格帯。

【会長】 競争力はあるということになりますかね。

【委員】 あとは関木さんのブランドですね。そこで、うちとしてはそこを推していけばっていうところと、あとはそのゆずぼん酢をどういう調理に使うかっていうところのアピールも必要なのかなと。

【会長】 ありがとうございます。委員、いかがでしょう。

【委員】 ほんのりとゆずの香りとゆずの味がして、おいしくいただきました。それで、先ほど言われたように、健康にもいいし、それとお刺身、お豆腐、また冬場になれば鍋物なんかを使うといいと思います。商品名がゆずぼん酢ですけど、ゆずぼん酢はどこもゆずぼん酢だから、ちょっと何かどここのとか、どこのゆずを使ったゆずぼん酢とか、ちょっと見たらこれだ、これを買おうという、そういうふうな、ちょっと一言欲しいなと思いました。

【会長】 ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

【委員】 先ほど言われたように、ゆずぼん酢は各社からいろんな商品が出てますから、そこで差別化ってなかなか難しいかなとは思いますが、いろんなギフトとかの中にも今まで、濃口とか三歳とかだし醤油とセットにして、全てがブランド認定品というような形で販売するなり、そういうふうにしていけばいいのかなと思います。なかなかぼん酢市場も結構各社いろんな特徴を出してやってますので、差別化といってもちょっと難しいかなという気はしますが。特別ゆずの産地とか、そういうことではないかなという気はするんですけど。商品は間違いのないと思いますので。

【会長】 承知いたしました。委員、いかがでしょうかね。

【委員】 職業柄、いろんなゆずぽん酢を買ってきて、いろいろ試すんですけども、関木さんのところもちょっとお取引もあるので、お刺身醤油なんかはいいんですけど、私からするとちょっと辛いかなという感じはしましたので。ものはしっかりしてるので、認定されても大丈夫だと思います。

【会長】 ありがとうございます。伊予市らしさというところですかね。あと、これちょっと気になるのは、これ以前の3つの商品と比べて、これ2002年から販売ということで、なぜその時でなくて、ちょっとタイミングを遅らしてこの時期という。何か事情はございましたかね。

【事務局】 確認はできてないですが、昔ながらのお醤油はずっと造られてきて、で、今回はこのゆずぽん酢醤油も、濃口醤油をベースにしているというところで、2002年からということを確認したんですが、新たな商品というところで作られたのではないかと思います。

【事務局】 なぜ他の3品と一緒にっていうのが、それは定かじゃないんですけども、以前より私どもが行っております特産品フェアは、4品全て扱ってて、むしろ一番売れるぐらいの感じだったんですね。やっぱり多用性があるということですね。さまざまな料理に使えるということで、非常に人気が高かったんですが。

【会長】 一般的だし、あえてブランドじゃなくてもいいと思いましたが、やっぱり少し考えが変わって、セットでということでしょうかね。

【事務局】 そうですね。おそらく基本的に三歳醤油というのが、プロゴルファーの愛用品ということもあって人気があって、そこを中心と言ってたのが、最近の消費者ニーズの変化といたしますか、こういうものが好まれるようになったということで、じゃせっかくなんでこれもということなんじゃないかなとは思ってますけれども。

【事務局】 すみません、松本会長の質問の意図を読み間違えて失礼しました。市場性というところで、出荷量、販売額を書いているんですけども、更新申請の資料で、横長の紙を入れているんですが、金額でいきますと、関木醤油さんの中では主要商品ではないというところで、これまで出していなかったということはお聞きしております。

【会長】 今後少しテコ入れというか、積極的に推していこうということなんでしょうかね。

【委員】 いいですか。

【会長】 はい。

【委員】 ふるさと納税とかの返礼品というか、あんなんでもこの関木さんのところは、そういう品物を出してるんですかね。

【事務局】 はい、関木さん、ふるさと納税のほうでは、今回の添付資料にギフト商品として5品のセットがあるんですが、こちらを伊予市のふるさと納税の返礼品として出しているかと聞いております。

【会長】 特に私自身、別に難癖をつけるつもりは全然ございませんで、あとこの後皆さん意

見がある程度出そろったら、この後すぐ審査ということで書き込んでいただければ、採点って
いうことで。何かその前にどうしても確認しておきたいことがございましたら、あるいはご意
見、どうしてもお聞きいただくということで、ございましたらお願いしたいと思います。

【委員】 いいですか。

【会長】 はい、お願いします。

【委員】 やっぱりこれ、昔はなかったんじゃないの？ 違うの？

【会長】 2002年というのを書いてありますよね。

【委員】 2002年、そうか。

【会長】 だから少し、あと最近開発されたものだったら、この時期にずれ込んだっていうの
は分かるんですけど、それほど新しい商品とも思えない。何で一緒じゃなかったのかなって
いうのはちょっとけげんに思ったんで。

【委員】 でもこれ、年間売り上げが●万ぐらいしかないから、ほとんど売れてはない。

【事務局】 そう、製造量が著しく少なかったんじゃないかと思うんですけど。

【委員】 よなあ、どっちか分かんないけど、ほとんど売れてない商品ではあったやろという
こと、これ。

【会長】 やはり今後力を入れたいということですかね。これをきっかけに。

【委員】 そうですね。今後というようなことなんでしょう。

【委員】 一般市場ってぼん酢が増えていったりしとるんですか。

【会長】 そういう狙いもあるのかなという気もするんですけど。委員、いかがですかね。ぼ
ん酢の市況っていうの。

【委員】 そうですね。スーパーさんとかと違って、NBブランドの商品は取り扱ってない
んで、ミツカンさんの味ぼんとかはないんですけど、大体どのご家庭にも味ぼんって、大体冷蔵
庫とかどっかにはあると思いますので、市場としてはかなり大きいところにはなろうかと思
います。ですんで、いかにそこを、先ほど申しましたとおり、アピールしていくかっていうと
ころが重要になってくるのかなと。この辺りになると、ぼん酢とかお醤油とかもうそこらにな
ると、価格帯とかじゃなくて、もう味とそのブランドということが重要になってこようかと思
いますので。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 でも何となく刺身とか何とかっていったら昔は醤油やったんけど、確かにぼん酢使
う人も増えてきているような感じはするんですよ。

【委員】 去年、刺身をゆずこしょうで食べたならおいしかったですね。佐礼谷の。

【委員】 あれ、おいしいですよ。

【事務局】 今、伊予市のブランドで一番勢いがあるのが、佐礼谷のゆずこしょうです。こ

れがもう製造が間に合わない。売り出したらすぐに売り切れてしまうと。もうあれが手作りであの価格であの商品がということで、すごい人気らしいです。なんで、例えばこれから特産品フェアでゆず、ゆずということでちょっと並べてみるとか、別の売り方っていうのもちょっとあるのかなと思ってます。

【委員】 あれはうちも必ず冷蔵庫に入れとるんやけど、やっぱおいしいな。

【委員】 あれはおいしいですね。うちは仕事で使ってますけど、品物がないので。またもう少ししたら出てくるとは思うんですけどね。

【委員】 先ほど事務局が言われたように、伊予市のブランドって単品、単品っていうところで味も良くて、とてもおいしいものなんですけど、やっぱブランドっていうこの固まりで見たときに、例えばですけど、プレ節のソフトけずりとぶっかけおぼろ豆腐、両方組み合わせるとよりいっそうおいしいですよっていうような組み合わせなんかもちよっと考えていったほうがいいのか。両方伊予市ブランドで、伊予市ブランド同士を使うと相乗効果でっていうような、さっき言ったゆずこしょうとこのぼん酢っていうところの組み合わせとか。

【委員】 今晚、何しようかなと思ったときに、あ、これ2つ買ったらできるな、とかありますね。

【委員】 そうですね。

【会長】 あと何かございませんか。参考程度にあれなんですけど、他の醤油と比べて、これ金額と違ってどの程度違うんですかね。濃口とか、三歳、だし醤油。

【事務局】 三歳醤油は、このサイズ（360ml）が440円です。

【会長】 はあ、なるほど。

【事務局】 だし醤油は同じく470円です。

【会長】 470、はい。

【事務局】 濃口醤油は1リットルしか展開がないんですが、1リットルで450円という。

【会長】 なるほどね。1リットルで450円ですね。なるほど。

【委員】 すみません、安いか高いか分からんから、どうなんです。

【会長】 大体似たような価格っていうことですよ。

それでは大体出尽くした感もございますので、もしよろしければ採点表の記入をいただければということです。で、一応70点が基準になりますので、もし十分評価できるということでしたら、そういう点数になるようにご記入いただければと思います。

< 採点表記入 >

【会長】 これとりあえず採点のほうに丸付けて、あと小計って。

【事務局】 もうこちらのほうで。

【会長】 そうですか。じゃ、採点のところだけ丸付ければよろしいですか。

【事務局】 はい。

【会長】 じゃ、すみませんけど、お願いします。あとは掛け算して、小計のところは事務局側にやっていただこうと思います。

私はできましたけど、皆さんできた方は、じゃ、回収ということで、あと集計いただきたいと思います。

関木醤油さん、創業 1923 年っていうことで、98 年ですね。100 周年があと 2 年後ですね。ちなみに松山大学と同じ年なんですよ。1923 年、100 周年、あと 2 年後に迫っているの。

【事務局】 集計をさせていただいている間に、進んでいただいて、更新申請品のほうの審議で。

【会長】 ええ、じゃ次に進んだらよろしいですか。

それでは今ご説明いただきましたけど、集計の間に、審議事項に移るということですね。それでは事務局からご説明いただけますでしょうか。お願いいたします。

【事務局】 今年度は 2018 年 9 月 28 日に認定をいたしました 6 品が更新時期を迎えました。更新申請については、これまでの審査会で、更新の意思があれば自動更新でもいいのではないかと、との方針を決定していただいておりますが、申請内容をご確認いただき、適否に関するご審議をお願いいたします。

それでは、認定品ごとの説明を担当よりさせていただきます。

【事務局】 更新申請品について、ご説明いたします。

資料は「令和 3 年度伊予市ブランド認定申請書【更新申請】」をご覧ください。横長 A4 の資料に、製造、販売実績の推移を申請書に記載の情報を基にまとめておりますので、ご参考に併せてご覧ください。

申請書に番号を付けておりますけれども、1 番から 3 番は、いずれも関木醤油工場さんの「濃口醤油」、「三歳醤油」、「だし醤油」です。双海地区の方は、お嫁に行くときには関木さんのお醤油を持っていくといわれるほど、地元で根付き愛されているお醤油です。今後は他県の方も含め、さらに知名度を上げていきたいということです。

続いて 4 番のほうに進んでもよろしいでしょうか。簡単に説明だけさせていただきます。4 番は北風鮮魚さんの「双海の朱鱧」です。全国でも有数の水揚げを誇るハモを加工し、「双海」の名を付けて販売しています。ハモは主に京都や大阪に送られ、7 月の祇園祭り、天神祭りの頃に高級魚として食べられてきました。その他の地域では食べる文化が少なく、より多くの方に手軽に食べていただきたいとのことで、しゃぶしゃぶセットを作られています。今後は関東の大きな商圈にも販路を広げていきたいということです。

5 番は「されだにゆずこしょう」です。住民自治活動から始まったゆずこしょう作りが、地域住民のやりがい、誇りを伴って継続しています。9 月にゆずが実ってくると、黄色く熟す前

に収穫し手作業でゆずを削っています。商品はそのシーズンに作ったものは早々と完売し、幻の逸品となっています。機械化や、人を増やして増産すること、販売価格のアップなども検討されているようですが、現状は地域ボランティアの力によるところが大きく、もうけ主義に走ってはいけないという思いがあるようです。

6番は、まんじゅう屋久保さんの「栗千樹」です。大粒の栗を丸ごと包んだぜいたくなお菓子の、東京のデパートでも販売されています。顧客は50代以上の方が多いようですが、20代～30代の方にも栗を楽しんでほしいとのことです。本市の事業を活用して、商品のパッケージをリニューアルし、道後の土産物店でも販売を進めているところです。以上です。

【会長】 ありがとうございます。それでは以上、更新申請品について質問、ご意見などございましたらお願いします。委員、何かございませんか。お気付きの点など。

【委員】 これ感想なんやけどあれですね、さっき言ってたゆずこしょう、ほんと生産量少ないんですね。

【委員】 もう少し何とか生産してほしいなという。

【委員】 1,800個しか作ってないんやな。

【委員】 他のいろんなところでゆずこしょう出ってますけど、金額的には決して安くはないんですけど、ちょっと高いけどおいしいというようなことで、私どもも使いますし、消費者の方も買いに行くというようなことで、人気はあるんじゃないかなとは思って。もう少し生産量が何とか。先ほど言われたように、いろいろ努力はされてるんでしょうけど、去年よりは少しでも増産できたらなとは思いますが。人気はあると思いますんで。

【委員】 一応あれですね、1,800個が計画では2,000個になってますね。200個だけ。材料もないかもしれないですね。こういう。

【会長】 いやでも、コストもかなり増えてるのは確かですよ。もともとが少ないだけで。700から2,000っていうんで。

【委員】 この多分700とか1,000個のときは、あれやな、手に入らなかった頃よな。

【事務局】 そうですね。

【委員】 花の森ホテルなんかでも売りたいけど物がすぐなかった頃よね。

【会長】 これだけ何で個数なんですかね。金額じゃなくて。なんかちょっとそれ違和感あるんですけど。

【委員】 1個500円ぐらいするんかな。

【委員】 500円はすると、500円か550円ぐらいだったと思うんですけど。

【会長】 これが4,000とか5,000なんてちゃんとさばけるもんなんですかね。ニーズとしては潜在的には、委員としてあるだろうって。

【委員】 いやまあ、そこはやっぱ、そんなに増やしても無理かもしれないな。

【会長】 増やすと、やっぱ、ダブついてしまうっていう。

【委員】 並んでるところが少ないですからね、もともとが。

【会長】 スーパーなんか気軽にあって、どこまで認知されて、実際手に取ってもらえるかっていうことですよ。

【委員】 逆に多分、久保まんじゅうさんの栗千樹はこれかなり伸びてるけど、多分これスーパー、売店？ お土産売り場じゃない、多分売店。

【事務局】 そうですね。サービスエリアであったりとか、百貨店だったりとか、かなりこれは販路が広いですね。栗千樹については。

【委員】 でも前々年度から前年度が落ち込んだのは、やっぱり土産売り場とかにいったんかもしれない。

【会長】 委員、何かございませんか。

【委員】 そうですね。この資料ちょっと付いてたんで。ゆずこしょうのやっぱり売り方がうまいなっていうところで、何に使ったらおいしいよっていうのが明確に告知されてて、あ、これ買ったらこういう風に使えるんだっていうことが明確になってるので、お客さまも手に取りやすいし、ちょっと買ってみようかっていう気にもなるのかなと。

個人的なところなんですけど、よく広島のお好み焼きにはイカ天入れるんですけど、そのまんまシリーズの、エビ入れてみたんですけど、風味が出ておいしかったんで、やっぱり使い方がっていうのは重要なのかなと思って、このチラシを見て。そういうのを積極的にアピールすることによって、販売数であったりとか、そういうところが乗ってくるのかなっていうのはちょっと改めて、売り方がうまいなっていうのは率直な意見ですね。

【会長】 ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

【委員】 私も同じ意見です。こういう風に、ただそこに置いてあったら、これどんな使うのかなということも、品物もあると思うんですけど、こういう風に書いてありましたら、あ、おでんにもいいのとか、お刺身とかいろいろありますよね。ちょっと私もこれ買っていってみようかなと、いろいろと試してみたいなと思いました。

【会長】 ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。何かございますか。

【委員】 全部の、関木さんとかも含めてですけども、安定していますので、更新に関しては問題がないと思います。

【会長】 ありがとうございます。委員、大体商品としてはご存じでしょうかね。

【委員】 私、すみません、ゆずこしょうとか全然分からなくて。また手に取って使ってみたいなと思う商品だと思います。

【会長】 何かお気付きの点はございませんか。

【委員】 そうですね。皆さん、いろいろ工夫されていて、しっかりされているので、大丈夫

だと思えます。このままで。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、特に反対意見等は皆さんございませんでしたが、何か追加してとか、ご意見とかご質問とかあれば、よろしいでしょうか。

それでは、意見は出尽くしたということで、全ての商品を、更新を認めるということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【会長】 じゃ、そのようにさせていただきたいと思えます。

ここでいったん休憩ということで、それほど、時間も経っていませんが。

【事務局】 もしよろしかったら、集計結果が出てますので、そのまま続けていただいてもよろしいですか。

【会長】 じゃそのまま続けさせていただきます。新規申請品について、事務局に採点結果の報告をお願いしたいと思えます。

【事務局】 お手元にお配りいたしました採点結果をご覧くださいと思います。採点基準については、各委員の採点は100点満点で、全員が70点以上付けたものが認定となります。お一人でも70点未満を付けた申請品については、審議をした上で可否を決定するわけですが、今お配りしたものにしましては、全員が70点を超えているということとなります。以上でございます。

【会長】 ということで、70点を皆さんいずれも大きく超えているということで、お認めするというのが原案になりますけれども、特に、過去のやり方を踏襲すると、この場合そのままお認めするということでよろしいでしょうか。一応何か挙手をさせていただくということになりますかね。

それでは、皆さんが70点以上を全てつけておられますので、認定としてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【会長】 じゃ全員賛成でお認めさせていただきます。認定が決定となりました。ありがとうございます。

続きまして、今後のスケジュールについて、事務局にご説明をいただきたいと思えます。

【事務局】 今後のスケジュールについてご説明いたします。会次第に付いております資料をご覧ください。下の4、今後のスケジュールというところです。今回の審査会の結果を市長に報告し、正式に認定となりましたら、新規申請品については、9月下旬に認定証の交付式等を実施いたします。

DCM様と例年「ますます、いよし。ふるさと特産品フェア」を開催しておりますが、昨年

度より、そのイベントに合わせてブランド認定証の交付式を行うことで、メディアにも多数取り上げられ、大きな反響をいただいております。今年度も9月下旬から10月上旬にかけてイベントの開催を予定しておりますので、新たな認定品を含め、伊予市ブランドのPRに努めたいと思います。

「その他」としまして、昨年度から継続して実施している「特産品販路拡大業務」がございます。この中でも、ブランド認定品を中心とする伊予市の産品について、エミフルMASAKIでの販売促進イベント、オンラインツアーを予定しております。オンラインツアーのご案内がカラーで1枚で机に置かせていただいております。

今後も、ブランド認定を受けた事業者さんにとってもメリットを感じてもらえるよう、PRに努めてまいりたいと思います。以上です。

【会長】 今後のスケジュールにつきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

審査会としては多くの関わりはございませんけど、ご意見、ご質問ございませんか。

【委員】 そうしたら、28日、29日のエミフルの販売促進イベントというのは、業者の方も参加してもらってやるんですか。それとも誰かが商品を受け取って販売される。

【事務局】 生産者さんにもお声を掛けて、出ていただける方は一緒に店頭にも立っていただくような予定です。

【委員】 一応これは商品は伊予市として一遍買い上げたものを販売してるの？

【事務局】 伊予市としての買い上げはなくて。

【委員】 もうみんなが持っていかれて、おのおの売った金額を回収して帰るみたいな形？

【事務局】 こちらはフジトラベルサービスさんに委託してこのイベントをしております。

【委員】 そういうこと。そういうことやね。分かりました。

【会長】 他に何かございませんか。

それでは特にないようですので、最後に「その他」として連絡事項等がありましたらお願いいたします。

～事務局より事務連絡～

【会長】 あと何か。

【事務局】 私からも1点、冒頭に会長さんもおっしゃいましたが、この制度ができて6年終わって7年目ということになります。一定成果があったところもあります。で、やはりまだまだ事務局として外部の人からして物足りないといえますか、もっと頑張ったらという部分も当然あると思います。そちらを整理をして、来年度以降もっともっと大きな事業にしていきたいという思いがございますので、これまでの6年を振り返って分析・検証を行うということも当

然行わなければなりませんし、途中でギフトというお話もあったと思うんですが。

実は去年、新型コロナの関係の交付金をいただいて、町家さんのほうで、ブランド認定品を含めたギフトといいですか、パッケージを作りましたら、非常に人気が高くて、こういう風な展開もあるんだなというところもありますので、そちらについても検討を加えていきたいと思っています。

で、6月7日に伊予市に新しい副市長が就任したんですが、副市長が、もともと愛媛県の職員で、ブランド推進にずっと関わっていた方でして、非常にこのうちの制度につきましても、関心も高いといいですか、もっともっとブラッシュアップしていきたいという思いもあるようですので、副市長も交えた中で、いろいろプランを出して、また委員の皆さまにもお諮りをし、また新たな展開というのを考えていきたいと思っていますので、その点についてはまた、次回になるのか、その次になるのか分かりませんが、委員の皆さまにお示しをして、ご相談させていただきながら、ぜひ制度をもっともっと大きなものにしていきたいなと思っているところでございます。

【会長】 今回、申請、新規のものって1件しかございませんでしたけど、やはりちょっと低調だったっていう理解ですかね。

【事務局】 そうですね。コロナだけの影響というわけではないんでしょうが、なかなか新商品といいですか、これをとというのもなかなか事業者さんもないという部分もあったのかもしれないし、ブランドの認定制度について、今回の1品につきましても、既存の、今まで認定されている事業者さんがもう一品ということですので、新たな事業者さんじゃなかったというところもありますので、そういうところへの周知といいですか、啓発も一つ私たちも進めていかなければいけないかなとも思っていますので。そういうところもちょっと、拡大の仕方といいですか、新規の申請につきましても、もう少しちょっと注力していかなければいけないかなと思います。

【委員】 その部分であれですか、申請出てきたのは1件だけど、例えば問い合わせがあったり、途中でやめたりいうところもあるんですか。もともと、ほぼ申請、問い合わせから1件。

【事務局】 問い合わせはあるのはあるんですが、まだその方は、今年はちょっと認定についてはというところで、来年度以降を考えられているみたいなんですけど、ただそれが、うちの求めているといいですか、考えているものに合致するかどうかというところ、少し微妙なところがあってですね。今、伊予市内でも増えたんですが、自然農法的なところで、農薬を使わない野菜作りだったりお米作りだったり盛んに行われています。そういうところで取れたものが今、産直でいろいろ扱われているんですが、じゃそれが伊予市のブランドとしてどうかというところを、どうも農家さん方は考えられているということで。じゃそれについてはまた追ってのご相談にはなるんですけども、そういう問い合わせはございました。

【委員】 でも、問い合わせをしながら、今回断念したというのはそれぐらいのものであって、そんなにその件数が多いわけではないと。

【事務局】 じゃないですね。はい。

【会長】 コロナ禍ですからね。なかなか前に踏み出しにくい状況だとは思うんですよね。少し光が見えてきた、さっきもちょっと申し上げたとおり、来年度は、仕切り直しとしては来年度はいいタイミングだと思うし、もしそうやって副市長さんが、食い付きいいというか、失礼ですけど、そういう方がここを後押ししていただけるんだったら、ちょっと総括といいますかね、6年間の振り返りにはいいタイミングだと思うんで。これまで結局どうだったのかっていうのをちゃんと踏まえた上で、次につながる手を考えるということで。協力には全然やぶさかではないので、はい。

それでは、以上となりますか。事務局からはそれでよろしいですね。

以上で、本日の審議は全て終了でございます。1時間弱ですね、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。委員各位のご協力も感謝申し上げますとともに、この議長職を解かせていただきたいと存じます。

それではありがとうございました。以上、終了でございます。

【事務局】 会長、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和3年度第2回となります、伊予市ブランド認定審査会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。お気を付けてお帰りいただけたらと思います。